

令和 8 年

第 4 回 山 口 市 議 会 （ 定 例 会 ） 議 案

（ 議 案 第 3 8 号 から 議 案 第 4 6 号 ま で
及 び 報 告 第 2 号 ）

目 次

(事 件 議 決)

議案第 38 号	令和 7 年度山口市一般会計歳入歳出決算の認定について……………	1
議案第 39 号	令和 7 年度山口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について……………	3
議案第 40 号	令和 7 年度山口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について……………	5
議案第 41 号	令和 7 年度山口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について……………	7
議案第 42 号	令和 7 年度山口市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	9
議案第 43 号	令和 7 年度山口市鑄銭司第二団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	1 1
議案第 44 号	令和 7 年度山口市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	1 3
議案第 45 号	令和 7 年度山口市国民宿舎特別会計歳入歳出決算の認定について……………	1 5
議案第 46 号	令和 7 年度山口市特別林野特別会計歳入歳出決算の認定について……………	1 7

(報 告)

報告第 2 号	令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について……………	1 9
---------	--	-----

議案第 38 号

令和 7 年度山口市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和 7 年度山口市一般会計歳入歳出決算を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 17 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

議案第 39 号

令和 7 年度山口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について

令和 7 年度山口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を地方自治法
(昭和 22 年法律第 67 号) 第 233 条第 3 項の規定により、監査委
員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 17 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

議案第 4 0 号

令和 7 年度山口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

令和 7 年度山口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を地方自治
法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査
委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

議案第 4 1 号

令和 7 年度山口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

令和 7 年度山口市介護保険特別会計歳入歳出決算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

議案第 4 2 号

令和 7 年度山口市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 7 年度山口市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

議案第 4 3 号

令和 7 年度山口市鑄銭司第二団地整備事業特別会計歳入

歳出決算の認定について

令和 7 年度山口市鑄銭司第二団地整備事業特別会計歳入歳出決算を
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定によ
り、監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

議案第 4 4 号

令和 7 年度山口市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

令和 7 年度山口市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治
法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査
委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

議案第 4 5 号

令和 7 年度山口市国民宿舎特別会計歳入歳出決算の認定
について

令和 7 年度山口市国民宿舎特別会計歳入歳出決算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

議案第 4 6 号

令和 7 年度山口市特別林野特別会計歳入歳出決算の認定
について

令和 7 年度山口市特別林野特別会計歳入歳出決算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

山口市長 伊 藤 和 貴

報告第 2 号

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて下記のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 17 日提出

山口市長 伊藤 和 貴

記

1 健全化判断比率

比 率 の 名 称	比 率 (パーセント)	早期健全化基準 (パーセント)
実 質 赤 字 比 率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実 質 公 債 費 比 率	6.5	25.0
将 来 負 担 比 率	101.1	350.0

備考 この表中「—」は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを示す。

2 資金不足比率

会 計 の 名 称	比率（パーセント）
水 道 事 業 会 計	—
簡 易 水 道 事 業 会 計	—
公 共 下 水 道 事 業 会 計	—
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	—
漁 業 集 落 排 水 事 業 会 計	—
鑄 銭 司 第 二 団 地 整 備 事 業 特 別 会 計	—
国 民 宿 舎 特 別 会 計	—

備考 この表中「—」は、資金の不足額がないことを示す。

